



春闘：業態別中央行動を実施

道農連は7月10～11日に米・水田農業対策、17～18日に畑作・野菜対策、18～19日に酪農・畜産対策の中央行動を実施し、道選出国會議員や農水省等へ要請した。

米・水田農業対策では、総勢16名で持続可能な米・水田農業が実現できる政策の確立や、水活及び畑地化関連予算の十分な確保と制度改善等を求めた。

畑作・野菜対策では、総勢38名で持続的な畑作農業の政策確立のほか、野菜政策等の強化に向けた支援策の拡充・強化などを求めた。

酪農・畜産対策では、総勢24名で安定した生乳生産に資する需給安定対策などの構築や、経営安定に資する所得安定対策の確立などを求めた。

第4回移動執行委員会を開催

道農連は7月23～24日、第4回移動執行委員会を余市町で開催し、2025年度の予算概算要求に向けた基本農政対策や税制改正対策の提言項目を決定した。なお、中央行動は、税制改正対策が8月5～6日、基本農政対策が6～7日に実施する。また、翌日には町内のニッカウヰスキー余市蒸溜所を視察した。

鈴木知事を先頭にオール北海道で坂本農水大臣に要請

北海道をはじめ、農業・消費者・経済界など18団体で構成する「北海道農業・農村確立連絡会議」は7月23日、来年3月末までに策定される次期食料・農業・農村基本計画に向けて、オール北海道で坂本農水大臣へ要請した。

道農連からは大久保委員長が参加し、要請で鈴木知事は「日本最大の食料供給地域である北海道を、食料安全保障を確保する上で重要な地域として位置付けていただきたい」と求めた。

7月の活動記録（上記以外）

- 8日 道農業・農村確立連絡会議拡大幹事会
- 12日 道農業青色申告会事務局会議
- 17日 食料・農業・農村白書説明会（Web）
- 18日 道農業・農村確立連絡会議
- 24日 改正基本法及び関連法説明会
- 25日 水田農業の在り方検討総括WG

8月の活動予定

- 1日 スマート農業技術活用促進法に関する説明会（Web）
- 5日 税制改正対策中央行動（～6日）
- 6日 基本農政対策中央行動（～7日）
- 8日 中間監査
- 9日 第1回組織財政委員会
- 22日 経営存続に向けた農業政策の確立を求めるキャラバン行動（空知農連）
- 23日 道農業青色申告会夏期税講習会
- 24日 道「農」ネットワーク定期総会・研修会；旭川市（～25日）
- 27日 ホクレン米穀部との意見交換
- 29日 道農産協会企画調整部会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」（年間購読料1,800円・税込）をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局（TEL011-241-5416）まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

